

平成29年度における介護給付適正化部会の運営について

1. 背景

- 都は「東京都第3期介護給付適正化計画（平成27年度～29年度）」を策定し、国保連・財団と一体となって、適正化に取り組む保険者を支援することとしている。
- 保険者は、適正化事業の推進に向けた3か年の実施目標等を設定しており、都はその進行管理を支援していく必要がある。
- また、平成30年度から次期計画期間となり、今後発出される国指針等の内容やスケジュールを踏まえ、次期計画策定を進めていく必要がある。
- 平成30年には居宅介護支援事業所の指定・監督権限が保険者に移行する等、ケアマネジメントの質の向上に係る保険者の取組は、今後より一層効果的・効率的に進められる必要がある。

2. 昨年度の部会での主な議論

- 適正化の取組の効果まで示すことができると、現場のケアマネジャーに趣旨が伝わる。メッセージ性があると「自分たちもやろう」という気になる。
- 点検の結果の理想的なケアプランを、実働プランに反映させるためには、利用者や家族、住民等を巻き込んだ取組みにする必要がある。
- 適正化の取組みによる効果の検証が課題
- 継続的にケアマネジメントの質の向上に取り組むためには、事業所の管理者も巻き込んでフォローアップできる仕組みが必要
- 医療情報との突合・縦覧点検・給付実績の活用が進まないのは、人手が足りない問題が大きい。人手をそれほどかけずに簡単に取られる工夫があれば、活用が進む。

3. 検討事項

- 上記を踏まえ、平成29年度においては以下のことについて検討する。
 - (1) 第3期介護給付適正化計画の推進について
 - ・ 保険者における計画2年目の実績検証
 - ・ 3期計画において保険者が設定した実施目標等の進行管理支援
 - (2) 次期介護給付適正化計画の策定について
 - (3) ケアマネジメントの質の向上について

4. スケジュール及び介護給付適正化に係る実施事項について（案）

1 介護給付適正化部会の実施

- 全3回実施（平成29年6月、10月頃、平成30年2月頃を予定）

2 介護給付適正化推進研修会の開催

- 資料6を参照

3 アンケート調査の実施

- 28年度実績と計画更新等の状況調査（平成29年5月）

※ 昨年度の部会での議論を踏まえ、事業の実施体制（管理者の同席等）や、効果検証の指標についての設問を追加

4 技術的助言におけるヒアリング

- 平成29年6月頃～12月頃（技術的助言の実施スケジュールによる）
 - ・ 適正化の考え方と進捗状況、次期計画の策定に向けた状況の確認及び都からの助言
 - ・ 他保険者へ展開できるような事例の収集
- ※ 昨年度の部会での議論を踏まえ、効果検証や事業趣旨の普及について集中的に聞き取り、事例収集